

令和6年度

中心市街地活力向上特別委員会

調査研究結果報告書

令和7年2月
豊田市議会

目次

1	設置の経過.....	1
2	調査研究事項.....	2
3	委員会開催状況及び内容.....	3
4	調査研究結果.....	5
5	提 言.....	28
6	おわりに.....	31

令和7年2月21日

豊田市議会議長

羽根田利明様

中心市街地活力向上特別委員会

委員長 山田主成

中心市街地活力向上特別委員会調査研究結果報告書

本委員会は、令和6年5月15日の本会議において設置されて以来、委員会の設置目的である、豊田市博物館の開館を契機として、市民の多様なニーズに応えた、にぎわいと憩いにあふれる中心市街地を目指すため、新たな都市施設を生かした中心市街地の活力向上策を調査研究してきた。

これまでの経過と活動について、その結果を報告する。

記

1 設置の経過

(1) 令和6年5月15日の本会議において本特別委員会が設置され、次の11名が委員に選出された。

岩田 淳、大石 智里、北川 敏崇、近藤 厚司、塩谷 雅樹、西田 ひさよ、
兵藤 慎也、深津 秀仁、水野 博史、山田 主成、山本 義勝

(2) 同日開催の委員会において、委員長に山田 主成、副委員長に近藤 厚司を選出した。

2 調査研究事項

本特別委員会の設置目的である「豊田市博物館の開館を契機として、市民の多様なニーズに応えた、にぎわいと憩いにあふれる中心市街地を目指す」ことを踏まえ、新たな都市施設を生かした中心市街地の活力向上策について、以下の点を、具体的な調査研究事項とした。

第4期豊田市中心市街地活性化基本計画の進捗状況及び豊田市駅周辺の整備状況と今後の方向性

- ・第4期豊田市中心市街地活性化基本計画及び都心環境計画の進捗状況について
- ・撤退となるメグリアセントレの状況確認と今後の考えについて
- ・令和8年（2026年）に開催される「第20回アジア競技大会」までの整備の進捗と課題について
- ・「とよしば」の検証について
- ・豊田市駅前広場に求められる防災機能について
- ・サッカーやラグビーなどのスポーツを通じた駅前のにぎわい創出について
- ・豊田市駅前広場における持続性のあるイベントの開催について
- ・豊田市駅に求められる駅前像について

3 委員会開催状況及び内容

開催回	日時	内容
第1回	5/15(水) 11:40～	・ 正副委員長互選
第2回	6/7(金) 15:00～	・ 調査研究内容（案）の提示 ・ 年間活動スケジュール（案）の提示
第3回	6/25(火) 10:00～	・ 調査研究内容の再確認 ・ 年間活動スケジュールの決定 ・ 執行部及び関係団体ヒアリングの実施内容（案）の提示と決定
第4回	6/28(金) 15:00～	・ 執行部ヒアリングの実施 ※都市計画課、商業観光課、都市整備課
第5回	7/5(金) 16:00～	・ 関係団体ヒアリングの実施 ※一般社団法人 ツーリズムとよた、 一般社団法人 TCCM、 株式会社 名古屋グランパスエイト
第6回	7/22(金) 9:30～	・ 関係団体ヒアリングの実施 ※認定特定非営利活動法人 愛知ネット、 子ども会議、若者倶楽部、子育てサークル、 トヨタヴェルブリッツ
第7回	8/2(金) 15:00～	・ ヒアリング内容の整理とまとめ
第8回	8/9(金) 15:00～	・ 提言事項（案）の検討に向けた勉強会の開催

第9回	8/23(金) 15:00～	・提言事項(案)の検討 ※委員間での意見交換 ・委員派遣(行政視察)の実施について
第10回	9/27(金) 14:00～	・提言事項(案)の検討 ※各会派の意見の確認
—	10/8(火) ～ 10/10(木)	・委員派遣(行政視察) ①10/8(火) 神奈川県藤沢市/ 藤沢駅前広場における「一般社団法人 藤沢駅周辺 地区エリアマネジメント」の取組 ②10/9(水) 東京都狛江市/ 狛江駅北口「えきまえ広場」の取組 ③10/10(木) 青森県八戸市/ 八戸まちなか広場「マチニワ」の取組
第11回	10/21(月) 15:00～	・提言事項(案)の検討 ※各会派の意見の集約 ・委員派遣(行政視察)の意見交換
第12回	11/8(金) 10:00～	・提言骨子(案)の内容確認
第13回	11/22(金) 10:00～	・提言骨子(案)の内容確認 ・執行部ヒアリングの実施 ※商業観光課
第14回	12/5(木) 14:00～	・提言骨子(案)の内容確認
第15回	12/19(木) 13:30～	・調査研究結果報告書(案)の内容確認
第16回	1/15(水) 14:00～	・調査研究結果報告書(案)の内容確認

4 調査研究結果

(1) 執行部ヒアリング

【令和6年6月28日（金）実施】

ア 企画政策部 都市計画課

(ア) 豊田市都市計画マスタープランについて

- ・ 豊田市都市計画マスタープランは、本市がめざす将来都市像の実現に向けて、今後の都市づくりの課題への対応を踏まえ、都市づくりの目標を定めた計画である。
- ・ マスタープランは、都心整備の方針として、①広場空間の整備、②交通結節機能の強化、③特色ある歩行空間の創出を掲げた、包括的な計画となっている。
- ・ 広場空間の整備では、その方針で、豊田市駅東口を「都市の顔」と位置付け、市民等の活動の場として、イベント利用や周辺の商業施設等との一体的な利用を図るため、日常的ににぎわいが感じられるまちなか広場空間の整備を推進している。
あわせて、利便性の向上を図るため、駅前広場及び豊田市駅の整備、豊田市駅東口・西口のペDESTリアンデッキの再整備等を行い、鉄道、バス等の利用者の円滑な移動を促すこととしている。
- ・ 交通結節機能の強化では、豊田市駅西口のペDESTリアンデッキの再整備等と併せ、鉄道・バス等の利用者の円滑な移動を確保するとともに、公共交通の利用者の増加に対応するため、バス乗降場の集約化や快適な待合空間の確保などにより、鉄道・バス等の利用促進やサービス向上を図ることとしている。
- ・ 特色ある歩行空間の確保の創出では、ゾーン規制等の導入による自動車交通の流入抑制を検討するとともに、まちなか広場と一体となったゆとりある歩行者専用空間の創出を図ることとしている。

(イ) 豊田市立地適正化計画について

- ・ 立地適正化計画は、都市計画区域における居住機能や商業・福祉・医療等の都市機能の立地と公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランであり、都市計画マスタープランの一部としてみなされるものである。
- ・ 本計画において、中心市街地には、①広く住民の生活を支える機能の集積（生鮮三品を取り扱う小売店舗（スーパー等）や診療所）、②高齢者が歩いて暮らせる市街地の構築（通所介護事業所、訪問介護事業所）、③子育て世代に選ばれる

市街地の構築（こども園、百貨店、文化施設、就労のための事業所）が必要であるとしている。

（ウ）豊田市都市計画マスタープラン等の中間評価について

- ・都市計画マスタープランと立地適正化計画は、計画の策定から5年が経過したことから、令和5年度に中間評価を行っている。
- ・中心市街地だけでなく、市全体を捉えた評価は、次のとおりである。

《都市づくりの目標①》様々な都市機能が便利に使える都市づくり

⇒暮らしに必要な都市機能を便利に使える都市づくりが進んでおり、施策や取組の方向性は適切であった反面、公共交通を上手に選択できる都市づくりに向け、適切に施策や取組を進めたが、コロナ禍の影響が大きく、今後、新たな生活様式に着目した対応が必要と考えられる。

《都市づくりの目標②》都市の活力が将来にわたって持続する都市づくり

⇒都市の力強い発展、活力を生み出す都市づくりが進んでおり、施策や取組の方向性は適切であったと考えられる。

《都市づくりの目標③》安全で安心して暮らし続けることができる都市づくり

⇒市街化区域への定住促進が進んでおらず、高齢化の進展による地域活力の低下が懸念されることから、定住促進・コミュニティ力の向上に向け、施策や取組の強化が必要と考えられる。

⇒災害に強い市街地形成の視点からは、既存橋りょうの耐震化等により、災害時のネットワークが強化されるなど、安心して暮らし続けることができる都市づくりが進んでおり、施策や取組の方向性は適切であったと考えられる。

《都市づくりの目標④》環境にやさしく、個性や魅力を高める都市づくり

⇒公園・緑地等の計画的な整備や森林の保全・活用が推進されるなど、地球環境にやさしく、魅力を高める都市づくりが進んでおり、施策や取組の方向性は適切であったと考えられる。

【参考】豊田市都市計画マスタープラン等の中間評価

都市づくりの		評価項目	成果指標	策定時の基準値	目標値	現況値 (中間評価)		
視点	目標							
都市構造	様々な都市機能が便利に使える都市づくり	居住機能の適切な誘導 (居住集積)	核周辺の市街化区域内 可住地人口密度 ※2	102.6人/ha (2015年)	114人/ha (2025年)	106.8人/ha (2020年)		
		世代間バランスの維持	市街化区域内の生産年齢人口 ※3	190,000人 (2015年度)	187,000人 減少幅の抑制 (2025年度)	182,000人 (2020年度)		
		拠点形成区域における 拠点形成施設の徒歩圏 (800m) カバー率	スーパー等 ※3	96.2% (2015年度)	100% (2025年度)	96.8% (2020年度)		
			介護事業所 ※3	98.2% (2015年度)		95.6% (2020年度)		
			こども園等 ※3	91.6% (2015年度)		95.6% (2020年度)		
		公共交通体系の充実	鉄道利用者数 ※2	61,704人/日 (2014年度)	75,500人/日 (2025年度)	52,563人/日 (2022年度)		
			バス利用者数 ※2	13,281人/日 (2014年度)	17,000人/日 (2025年度)	13,726人/日 (2022年度)		
		都市活力	都市の活力が将来にわたって持続する 都市づくり	産業用地の確保	工業地面積 ※1	1,993ha (2016年度)	増加	2,120ha (2020年度)
				道路ネットワークの拡充	都市計画道路の整備率 ※1	64.6% (2016年)	70% (2027年)	67.7% (2022年)

都市生活	安全で安心して暮らし続けることができる都市づくり	定住促進	核周辺以外の市街化区域内可住地人口密度 ※2	94.6人/ha (2015年)	96人/ha (2025年)	92.7人/ha (2020年)
		地域コミュニティの維持・活性化	高齢化率 (65歳/75歳以上の人口割合) ※1	65歳以上 19.8% 75歳以上 7.6% (2015年度)	65歳以上 24% 75歳以上 14% (2025年度)	65歳以上 22.2% 75歳以上 10.3% (2020年度)
		災害に強い市街地形成	既存重要橋りょうの耐震化率 ①落橋防止対策 ②橋脚補強対策 ※1	①77.7% (70/90橋) ②63.2% (31/49橋) (2015年度)	①100% (90/90橋) ②100% (49/49橋) (2020年度)	①98.9% (89/90橋) ②95.9% (47/49橋) (2020年度)
			流域貯留施設整備の進捗率※1	12.9% (7,000/ 54,000㎡) (2015年度)	増加	72.5% (2022年度)
都市環境	個性や魅力を高める環境にやさしく、都市づくり	豊かな自然の保全	緑地率※1	66.3% (2016年度)	維持	65.8% (2020年度)

※1 都市計画マスタープランの評価指標

※2 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の評価指標

※3 立地適正化計画の評価指標

イ 産業部 商業観光課

(ア) 豊田市中心市街地活性化基本計画（第4期計画 令和5年度～9年度）の進捗状況について

・32の計画事業のうち、着手済みが29事業、完了が2事業、着手前が1事業となっている。

・目標指標の最新値は、下表のとおり（令和5年度末時点）。

目標	目標指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)	最新値 (令和5年度)
まちなかの定住者を増やす	①居住人口の社会増減数	▲49 (人/年)	108 (人/年)	71 (人/年)
日常生活を支える商業の再生	②歩行者 通行量 (休日)	16,186 (人/日)	19,380 (人/年)	22,626 (人/年)
エリアマネジメントの推進				
プレイスメイキングの推進				
まちなかでの起業・創業の推進	③創業者数	3 (件/年)	12 (件/年)	8 (件/年)

①居住人口の社会増減数 71 人/年（令和5年度）

* 中心市街地の16町の転入出の差引

（神田、喜多、久保、小坂本、拳母、桜町、昭和、神明、竹生、月見、十塚、西、八幡、日之出、元城、若宮）

（人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
社会増減数	89	▲115	34	▲49	120	71
人口	13,425	13,273	13,325	13,288	13,394	13,458

※人口については自然増減数を含む

【増加要因】 共同住宅 新築 令和5年度4件

（十塚町（14階）、神田町（9階）、小坂本町（3階）、竹生町（3階））

※令和4年度：3件、令和3年度：1件



②歩行者通行量（休日） 22,626 人/日（令和5年度）

*歩行者通行量自動計測装置（パロッシー）計12地点の「休日5時から24時」の合計値

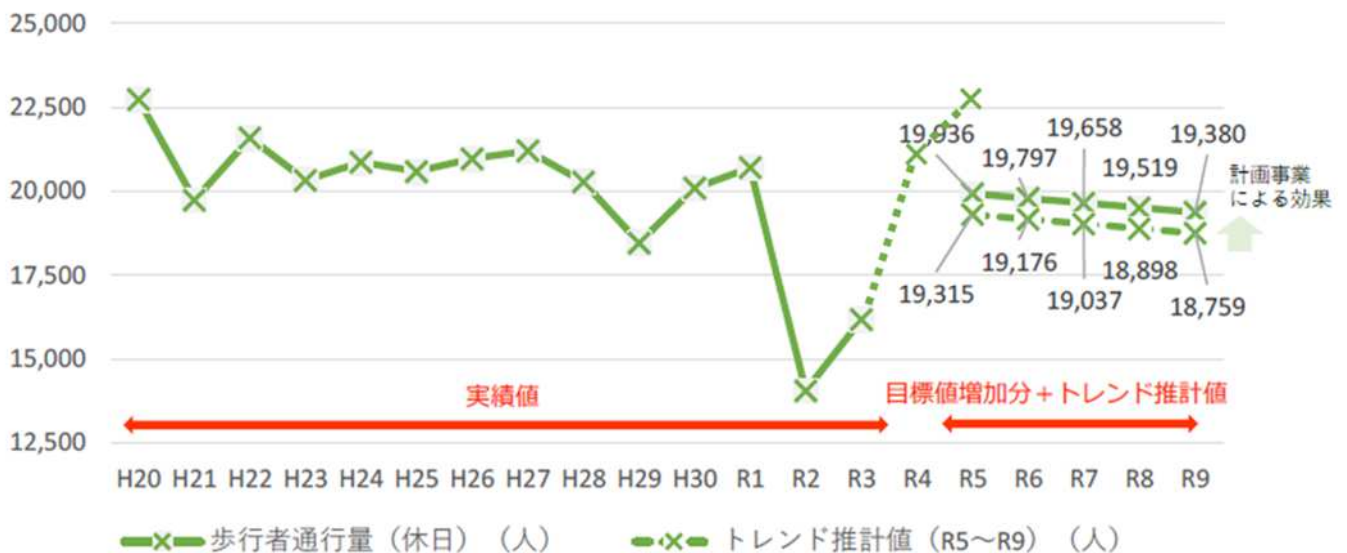
(人)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
通行量	20,102	20,710	14,058	16,186	21,226	22,626

【増加要因】Jリーグ総動員数（豊田スタジアム開催）

令和5年度：総試合回数 14回、総動員数 380,306人

令和4年度：総試合回数 17回、総動員数 319,818人



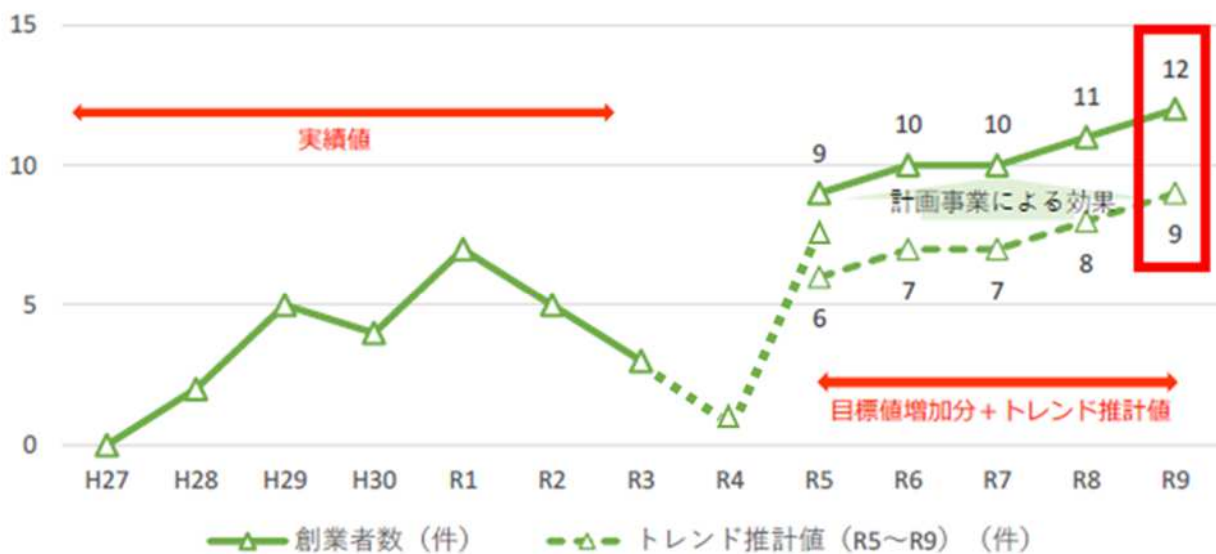
③創業者数 8件（令和5年度）

*豊田市の創業支援事業計画に定める「特定創業支援事業」を受け、証明書を交付した創業希望者の内、中心市街地で創業を希望する者の件数（証明書交付ベース）

（件）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
中心市街地	4	7	5	3	1	8

<内訳> 飲食店3件、小売店2件、サービス業3件／総数（市内）57件



※R6からR9は予測値（計画トレンド推計値より）

(イ) 一般社団法人TCCMについて

- ・平成29年（2017年）に設立し、まち・エリアの価値向上や、まちなかのにぎわい創出、中心市街地の活性化に資する事業を実施・推進している。
- ・平成30年（2018年）3月23日に都市再生推進法人に指定され、現在、正職員1名、契約社員2名、臨時職員3名の合計6名で運営。その他、豊田商工会議所と豊田まちづくり株式会社が運営支援を行っている。
- ・中心市街地活性化事業を推進する組織として位置付け、まち・エリアの価値・魅力を維持向上させる「まちづくり事業」とまちなかのにぎわい楽しさを創る、魅力を発信する「プロモーション事業」を実施している。

ウ 都市整備部 都市整備課

(ア) 都心環境計画の進捗状況について

- ・令和3年度の「都心の賑わい創出検討特別委員会」の提言を受け、令和4年度に、将来を見据えた都心環境計画の見直しを実施した。
- ・見直しでは、都心に求める市民ニーズの変化やコスト縮減の視点を踏まえ、豊田市の都心が持つべき機能を明確化している。
- ・明確化した整備コンセプトは次の3点。
 - ① ウォークブルで日常的ににぎわう公共空間の創出
 - ② 超高齢社会に適応した交通結節機能の強化
 - ③ 安全・安心な歩行者動線の確保と施設機能、配置の最適化これらの整備コンセプトを都市施設の計画に反映している。

(イ) 令和8年（2026年）までの整備の進捗と課題について

a 西口工事（工事着手済み）

(a) 豊田市駅西口ペDESTリアンデッキ Dブロック改築工事

工 期：令和5年6月30日～令和7年7月11日

施工業者：矢作建設・ヤハギ道路JV

工事概要：ペDESTリアンデッキ（Dブロック）の架け替え、
既設デッキの撤去、新設デッキの設置

(b) 豊田市駅西口周辺整備工事（ECI方式）

工 期：令和6年3月23日～令和8年7月10日

施工業者：大林組・ヤハギ道路JV

工事概要：ペDESTリアンデッキ（A・B・Cブロック）の耐震補強、
バス乗降場の整備、上屋及び昇降機設備の整備

b 東口工事

(a) 施工ステップ

- ・ステップ1（令和5年度に実施済み）

東口まちなか広場（旧とよしば施設）の撤去

- ・ ステップ2（令和6年度～8年度）
ペDESTリアンデッキ（北側）の耐震補強及び交通広場（ロータリー）の整備
- ・ ステップ3（令和8年度 「第20回アジア競技大会」開催時）
北側区域（ロータリー）は整備完了・共用開始
※南側区域は暫定広場として共用
- ・ ステップ4（令和8年度～11年度ごろ）
デッキ（南側）の撤去、中央デッキ・庇の整備、まちなか広場の整備
※全体共用の開始は、令和12年度から

(b) 課題（留意事項）

- ・ 西口バス乗降場の令和8年4月1日の共用開始
※発注工事の工期・工程管理及びバス事業者・公安委員会等の関係機関との協議・調整が必要
- ・ 来街者の安全対策、周辺商業施設の影響抑制
※歩行者、鉄道・バス利用者、車両通行等の安全対策及び買い物客の誘導、景観対策が必要
- ・ 公共交通利用者・市民等への周知
※工事の進捗情報、歩行者動線、バス停切り替え情報の市民等への周知及び将来イメージの展開による市民の機運醸成が必要
- ・ 大規模イベント時の対応
※公安委員会と協議し、各イベントに応じた柔軟な対応が必要



(ウ) とよしばの検証について

- ・「機能」と「管理・運営」の両面から検証を実施。広場に必要機能の検証結果は次のとおり。

芝生広場：夏でも熱くならない。触れたときの気持ち良さ。

景観のインパクトが大きい。

※デメリットとしては、毎年貼り換えが必要で管理費が増えること、雨天時の使用は不可、といった点がある。

デッキ庇・舞台：日陰づくり。天候に左右されない活用が可能。

イベントでの演出効果が大きい。

ファニチャー：ベンチとテーブルのセットで、憩い空間が演出でき、滞留効果が大きい。

夜間照明：景観・雰囲気演出、収益施設の集客効果が大きい。

- ・滞留行動調査による「広場利用者」の検証では、多数の利用者、多様な滞留行動、幅広い世代の利用、1日を通じた滞留が創出され、特に若年層の利用が多く生まれた。
- ・主な滞留行動は、「会話（飲食あり・なし）」や「ダンス・演奏等の活動」。
- ・利用者の年齢層は、全季節を通じて、平日は10代の利用者が最も多く、休日は10代以外の割合が増加する。ランチタイムや終業後の飲食利用を中心に、20～40代の利用も一定数ある。親子連れによる10歳未満の滞留、50代以上の滞留も見られ、多世代が利用している。
- ・利用者人数は、平休日1～5人以上の様々なグループ人数での滞留がみられる。
- ・民間事業者による管理・運営の検証では、人的ネットワークを築ける運営事業者と連携することにより、プレイヤーの発掘や人材育成に大きな効果があった。
- ・収益事業において、公的負担を入れずに独立採算で運営することは可能であったが、利益の一部を再投資して、公益事業すべてを賄うことは不可能であった。



【令和6年11月22日（金）実施】

ア 産業部 商業観光課

(ア) メグリアセントレの後継店舗について

- ・後継店舗として、食品スーパー「ロピア」が令和7年の春に開店する。
入居する場所は、メグリアセントレと同じ、GAZAビルの1階である。
- ・ロピアは、スーパーや飲食店などを全国に展開するOIC（オイシー）グループ（川崎市）傘下のチェーンで、関東を中心に国内外104店舗がある。愛知県内は5店舗で、西三河地方では、岡崎市に2店舗を構える。
- ・大容量で低価格な商品をそろえ、「食のテーマパーク」をキャッチフレーズに店舗数を増やしている。各売り場の担当者が、仕入れから陳列までを担う仕組みで注目されている。



(イ) 豊田市駅東口駅前広場の運営主体について

- ・都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりの担い手として指定した団体による運営管理を検討している。

《参考》都市再生推進法人の指定業務（平成30年3月23日）

- ① 遊休不動産等の利活用と新たな事業者の発掘と支援
 - ② 遊休不動産等の利活用に向けたプランニング
 - ③ 中心市街地の活性化に寄与する事業の提案と実施
 - ④ にぎわい創出、回遊性向上等をめざすプロモーションの実施
 - ⑤ 都市利便増進協定にもとづく公共的空間の運営・管理
- ・関係団体を巻き込んだ事業展開を図るため、まちなかにおける各種協議会や地元等のステークホルダーとの調和や共働関係が築けている団体であること、また、プラットフォームの役割を活かした連携事業ができる団体であることが必要と考えている。
 - ・利用者の利便性向上のため、駅周辺の公共・民間の空間活用や運営に携わっていること、また、まちなかの一体的な運営管理ができることが必要であると考えている。

(2) 関係団体ヒアリング

【令和6年7月5日（金）実施】

ア 一般社団法人 ツーリズムとよた

(ア) 駅前のにぎわい創出に向けた情報発信の取組

- ・ 中心市街地に特化して情報発信をしているということはない。
- ・ 市域全体への誘客に取り組んでいる。

(イ) 第20回アジア競技大会後の新たな駅前広場における案内所機能に向けた考え

- ・ 現状では、N6（エヌロク）というまちなか案内機能が実施（TCCM運営）されている。
- ・ ツーリズムとよたが単独で資産を持っているものはない。
- ・ 商業観光課との相談を要するが、今後、事務所を移転して観光案内をする機能は考えていきたい。

イ 一般社団法人 TCCM

(ア) 豊田市中心市街地活性化基本計画における事業の進捗と課題など

- ・ 中心市街地活性化基本計画は豊田市の計画であり、その民間部門を担うために組織されたのが、TCCMである。
- ・ TCCMの事業は、まちづくり事業とプロモーション事業の2つである。

(イ) 駅前広場における持続性のあるイベント開催の現状や課題など

- ・ 歩行者天国などの事業を行っている。
- ・ 豊田市博物館の開館を契機に、駅前消費を喚起する事業をゴールデンウィークに実施した。
- ・ スポーツイベント時の滞留などを調査する事業を、令和6年度に行う予定。
- ・ 持続可能なにぎわいづくりに必要なのは、人なのか、お金なのか、明確な課題認識が必要と考えている。
- ・ 豊田市駅周辺地区エリアマネジメント協議会を、令和6年7月16日に立ち上げる予定。今後、自主運営できる体制づくりを進めていく。

ウ 株式会社 名古屋グランパスエイト

(ア) クラブのホームタウン活動について

- ・ 試合日における豊田スタジアム来場者の6割程度が名古屋市民である。
- ・ まちなか宣伝会議やT-FACE、TCCMなどと協力し、単発のイベントを行っている。OBによるイベントやスタンプラリーなどが代表例。駅前以外では、サッカー教室やレプリカユニフォームの配布などを行っている。

(イ) 駅前広場を活用した来訪者との交流の可能性と駅前広場に求める機能

- ・ 駅前のイベントを運営するマンパワーなどのリソースが足りないのではないかと感じる。
- ・ もう少し、一緒にやれることがあるのではないかと感じる。
- ・ 試合の観戦者に、まちなかでの消費を喚起することができるのではないかと感じている。

【令和6年7月22日（金）実施】

ア 認定特定非営利活動法人 愛知ネット

(ア) 近年の災害から見る必要な災害への備え

- ・ トイレカーがもう少しあった方が良い。
- ・ 市民目線では、安心して暮らせる空間の確保が1番、2番目に衛生面の確保が課題だと考えている。

(イ) 駅前広場に求められる防災機能

- ・ 平時の機能と有事に求められる機能が両立していることが望ましい。

例えば、

給水施設＝汲み上げ式応急給水施設

イベント時の電源＝ソーラー電源、トイレ機能

釜土ベンチ＝炊き出し、バルーン投光器 など

- ・ 公園を災害種別ごとに、どこのフェーズで、どのように利用するのか、想定をして準備することが肝要である。
- ・ 駅前を考えると、帰宅困難者への対応も求められる。例えば、雨風をしのぐ屋根やトイレ、給水機能など。



イ 子ども会議・若者倶楽部・子育てサークル

(ア) これまでに、どんな機会や用事、理由で豊田市駅前に来たか。

- ・ あいあい子育て支援センターの利用。
- ・ T-FACEでの買い物。
- ・ 美術館や豊田スタジアム、参合館の利用など。

(イ) 「とよしば」を使ってみた感想は。

- ・ 緑があるのが良い。
- ・ 芝生で子どもも遊べるのがよかった。
- ・ マルシェで楽しめた。買い物ができたのもよかった。
- ・ 休憩で使えて、落ち着く感じがあってよかった。

(ウ) 来たくなる駅前広場に求める機能やイベントは何か。

- ・ 芝生や遊具、ふわふわドームのような、子どもがたのしめるもの。
- ・ みんなで遊べるイベント。
- ・ キッチンカーやマルシェ。
- ・ 駅前で子どもを遊ばせられる場所が、「あいあい」しかないように思う。
- ・ 若い人たちが気軽に遊びに来れる施設。
- ・ 豊田スタジアムでのスポーツ以外のイベント。
- ・ ボッチャのような様々な年代が触れ合えるイベント。
- ・ 気軽に立ち寄って、いろいろな人と関われる施設。
- ・ 周辺の主婦は、大型スーパーがあるとうれしい。
- ・ 「豊田といえば、これ！」というシンボリックなもの。



ウ トヨタヴェルブリッツ

(ア) トヨタヴェルブリッツの活動内容

- ・自治体との連携協定を、豊田市、みよし市、名古屋市、愛知県と締結している。
- ・リーグワンでは、将来のプロ化を目指して、地域に根差した活動を求められている。
- ・小学校への出前授業を、令和5年度は22校で実施した。令和6年度は、35校での実施を予定している。試合日以外は地域貢献活動に力を入れている。
- ・警察との特殊詐欺防止に向けた取組や地域のイベントなどにも参加している。
- ・試合の日は、駅前に横断幕などの装飾を実施している。
- ・豊田大橋には装飾ができないため、スタジアムまでの動線をもう少し盛り上げるための装飾なり、催しを実施したいと思っていた。

(イ) 豊田市の中心市街地（豊田市駅前）に求めること

- ・雨天時を考えると、イベントを実施する時の会場確保が難しい。
- ・駅前でイベントが開催できるスペースがほしい。
- ・市長表敬や感謝状の受け取り、調印式などのセレモニーを、市民の前で実施できると地域貢献になると考えている。



(3) 提言事項（案）の検討に向けた勉強会

【令和6年8月9日（金）実施】

講師：有限会社 都市デザイン研究所 小島 篤 氏

テーマ：豊田市駅東口 まちなか広場 整備計画 「とよたの杜ひろば」

勉強会を通して、上位計画や関連計画におけるキーワードを抽出し、豊田市駅東口まちなか広場の位置付けや基本コンセプトを整理した。



各計画の中からキーワードを抽出する

豊田市駅東口まちなか広場の位置づけやコンセプトを整理

1 第8次豊田市総合計画(2021年3月)
・つながる ・つくる ・暮らしを楽しむ
・学びあい ・We Love とよた ・SDGs未来都市
・にぎわいのある魅力的な都心
・多様なニーズに応える
・憩いとうるおい ・緑の空間
2 豊田市都市計画マスタープラン(2018年3月)
・都市の活力 ・将来にわたって持続する都市
・環境にやさしい ・個性や魅力を高める都市
・都心の顔
・日常的ににぎわいが感じられるまちなか広場
・駅前広場及び豊田市駅の整備
・景観や快適性といった環境空間としての機能
・防災機能の確保
・まちなか広場と一体となったゆとりある歩行者専用空間
3 豊田市中心市街地活性化基本計画(2023年4月)
・活力とにぎわいの創出
・先進的な交通モデルを体感
・緑に包まれた中心市街地
・スタジアムアベニューの創出
・都市の顔となる象徴的な大通り
・緑や花を充実させ、うるおいを創出
・環境モデル都市にふさわしい景観
・わくわくする世界一楽しいふるさと
4 第3次豊田市子ども総合計画(2020年3月)
・子ども・親・地域が育ち合う
・子どもたちの笑顔が輝く
・青少年の社会参加の促進
・ボランティア活動
・ジュニアクラブ活動
・ユースクラブの交流イベント
5 都心環境計画(2016年3月)
・祝祭・交流空間
・にぎわい交流拠点
・緑の環境都市軸(スタジアムアベニュー)
・豊田市駅東口広場(まちなか広場)
・駅東口広場は天候対応施設を配置
・天候対応施設と一体となった広場空間(イベント広場)
・都心の顔(シンボル)
・豊田市停車場線のフルモール化
・東口広場はイベント空間、もてなし拠点
・豊田スタジアムへの来街者、広場でのイベント参加者
・挙母祭りの山車が並ぶ祭りの見せ場
・広場を使った様々なイベント
・豊田スタジアムで開催されるイベントのサテライト会場や関連イベントの実施
・市民のハレの場
・歩行者を中心とした整備を図る
・ユニバーサルデザインに対応
・広場中央部を歩行者中心とした広場せの整備(約3,500㎡ 約3000人)
・親水空間、緑化の推進
・防災上の一時避難所
6 ふるさと豊田
・挙母祭り ・豊田おいでんまつりの花火 ・豊田スタジアムの催事
・挙母駅前の鉄製アーチが設置(昭和20年)
・挙母祭りと豊田おいでんまつりの同時開催
7 SDGs未来都市
・SDGs未来都市
8 豊田をホームとするスポーツチーム
・名古屋グランパス ファンクラブサービスイベント
・トヨタヴェルブリッツ ファンクラブサービスイベント

●基本コンセプト

- ・SDGs未来都市を標榜し、多様なニーズに応える憩いとうるおい溢れる祝祭交流空間をつくる

●フィジカル

- ・広場中央部を歩行者を中心とした広場として整備する
- ・天候対応施設(大屋根)を設け、広場で様々なにぎわい交流イベントを開催する
- ・緑や花、親水空間を配置することで、憩いの場を創出する
- ・SDGsの理念を反映した自然素材を活用することで落ち着いた景観を創出する

●ソフト

- ・名古屋グランパス、トヨタヴェルブリッツなどスポーツチームのファンクラブサービスイベントのサテライト会場として利用する
- ・フォーラムエイト・ラリージャパン開催のプレイメント会場として活用する
- ・子ども、青少年のジュニアクラブ、ユースクラブの交流イベント会場として活用する
- ・挙母祭り、豊田おいでんまつりのサテライト会場として活用する。
- ・防災上の一時避難場所として指定する

●スタジアムアベニュー

- ・豊田停車場線のフルモール化により、スタジアムアベニューの軸線を形成する
- ・豊田市駅西側・東側を結ぶ都市の顔(シンボル)と位置づける

(4) 視察調査

■神奈川県藤沢市

藤沢駅前広場における「一般社団法人藤沢駅周辺地区エリアマネジメント」の取組

1 視察概要

藤沢駅の北口駅前広場の整備は、エリアマネジメントによる活用を視野に整備を進められ、また利用料金制度を軸とした自己財源を確保した指定管理制度による活用が令和元年からスタートした。

整備された駅前広場は道路上に整備されたペDESTリアンデッキを活用した駅前広場であり、道路法や道路交通法の制約を受けるため、藤沢市藤沢駅前広場条例を別途定めることとなった。

駅前広場の管理及び広場を活用したイベントの管理が主となっている管理団体は現在3名体制(事務局長:市役所OB、事務局員2名:内1名小田急電鉄出向者)で行っており、今後南側の整備に合わせて体制強化が求められている。



2 評価とその理由

指定管理団体(一般社団法人 藤沢駅周辺地区エリアマネジメント)は設立当初から市が主導して設立した法人であり、市と歩調を合わせつつ周辺企業と協力しながらにぎわい創出につなげている。しかし、団体の主たるマネジャーは市職員OBであり、雇用スタッフは1名、小田急電鉄からの出向者1名での運営となっており、団体の運営が個人の裁量の範囲内である状況であった。

JRと私鉄のハブ駅であるため、電車による来訪者が多く、その中間に位置する広場を活用したにぎわい創出イベント等への参加者が多い一方で、歩行空間の確保も課題となっている。東京オリンピックを契機に立ち上がったボランティア団体(チームFUJISAWA2020)と連携してスタッフボランティアを利活用している点は評価できる。

3 本市に反映できること

(1) 広場利用料等による自主財源確保

駅前広場で活力ある運営を行うためには自主財源確保の必要性がある。藤沢駅前広場では団体からの会費のほか、広場利用料 210 万円余、歩行空間における広告料 140 万円余、出店や備品貸出料 70 万円余、スポーツ団体のグッズ販売 170 万円余となっている。



しかし広場利用料の 8 割が路上ライブの場所貸しとなっており、大規模イベントでの収益確保には至っていなかった。キッチンカースペースの場所貸しなども検討すべきである。

(2) Y o g i b o (ヨギボー) ※1 を用いた居場所づくり

芝生の空間を滞留スペースとするために、ベンチやテーブルのほか、毎週水曜日には Y o g i b o を置いて、自由に過ごせる空間を確保。歩行空間と区域を分けることで滞留スペースの確保をするとともに、近隣に飲食店があることで、にぎわいの創出につなげると良い。

※1 株式会社 Y o g i b o が製造・販売を行っているビーズソファの商品名



(3) 広場整備に配慮すべき点

広場整備において、電源や水道の確保に配慮していた。しかし、イベント時は大きな電力容量や水量が必要となる。

イベント対応ができる大規模容量の電源、高水圧の水道（利用量の確認方法も検討）、および排水施設の検討をすべきであるとのアドバイスがあった。

4 その他

様々なイベントを民間活力により運営しているとのことであったが、実際には市OBの1名とサポート1名による運営であった。ほかに私鉄からの出向者が1名（給与は私鉄から支給）であり、運営費の多くは指定管理料で賄っているため、自立した運営に向けて財源および人材の確保が課題とのことであった。豊田市駅前広場の管理主体についても同様の課題があると考え、活力ある利活用を考える場合は、イベント運営に注力できる団体もしくはグループへの財源と人材確保の支援が必要である。

■東京都狛江市

狛江駅北口「えきまえ広場」の取組

1 視察概要

昭和 62 年まで狛江第一小学校として利用されていた土地の一部をバスターミナルとして活用したが、残地（三角地）の利用がなされていなかった。

その後、有効利用について障がい者自立支援やアンテナショップなど公共施設による利用が検討されたが、東日本大震災を契機に空地による利用が求められるようになった。

空地の活用方針では、①「ほっとする」憩いの広場 ②「あんしんする」防災の広場 ③「わくわくする」にぎわいの広場として整備された。

実際の広場の整備にあたっては、親水性のあるインターロッキングやゴムチップを活用して雨天後の利用性向上を図ったほか、外周のフェンスを低くしてスペースを広く確保、デジタルサイネージを導入して案内機能の充実を図った。

2 評価とその理由

(1) 憩いの広場としての活用

憩いの広場の整備を進めてきた結果、昼は子連れの親子や高齢者、夕方には高校生や若者、ペットを連れた散歩道として、夜は若者と近隣の住民を中心に広い世代に受け入れられている。

(2) にぎわいの広場としての活用

市関連事業のみでなく、一般の利用もあり、コロナ禍以後は土日を中心に月に 2 回以上のペースで広場の貸し出しを行い、にぎわい創出の機会を提供できている。

(3) 周囲への配慮

近隣は住宅地が広がっているため、特に夜間を中心に音量への苦情がある。これらへの対応として、利用時間の限定（9時から20時）、イベント開催の事前周知の徹底、指定地で時間帯ごとに設定した音量基準となっているかの定期的な音量測定などを行っている。

3 本市に反映できること

(1) 防災設備の設置

広場整備を検討する過程において、東日本大震災を契機とした広場の整備が話し合われ、日頃の活用から災害時にも役立つ各種施設が整備されている。

①ソーラースタンドによる携帯電話充電施設

ソーラースタンドを設置し、その下には携帯電話の充電施設が計4台分同時に充電できるようになっている。

しかし、視察当日も雨にさらされているなど、数種類の充電コネクタは消耗が激しいため、不具合が多い。本市で導入するのであれば場所やAC電源のみにするなど手法を考えるべきである。



②暑さ対策におけるミストシャワー

5月から10月頃に稼働。暑さを和らげることに役立っている。夏場は子どもたちが楽しむツールともなっており、憩いの場として機能を発揮していた。



③災害対応型自動販売機

ダイードリンク株式会社との連携により、災害時にも役立つ自動販売機が設置されている。本自動販売機の設置による利益でデジタルサイネージの運営費も賄う協定を締結しており、情報発信と災害時対応を両立できている。

(2) 排水機能

天然芝のエリアでは弾力性を維持できるゴムチップ、歩行エリアは透水性の確保できるインターロッキングを設置することで、雨天後のイベントなども水はけを気にせずに広場活用が容易となっている。

4 その他

広場周辺に大規模施設がなく、また屋根を含め日除けもないため、夏場はひどく高温になる。真夏日が続く昨今において、憩いの場には日除けが必須である。



■青森県八戸市

八戸まちなか広場「マチニワ」の取組

1 視察概要

八戸市の第一の繁華街である三日町にあった隣接する民間の商業施設が、平成16年、平成19年に相次いで閉鎖となる中、平成20年から「八戸市中心市街地活性化基本計画」をスタートした。平成23年には八戸ポータルミュージアム「はっち」をスタートした。

2つのビルを民間開発会社を買収し、平成28年に六日町（隣の通りで第2の繁華街）側に複合商業ビルを整備した。

三日町と六日町、この2つの繁華街は回遊性が低いという課題があったため、三日町側に市が八戸まちなか広場「マチニワ」を整備した。



2 評価とその理由

(1) 居心地の良い空間

冬季は厳しい寒さとなるため、ガラスで広く覆われており、夏場は開放的にすることで出入りしやすい空間を演出するとともに、冬季は入り口を閉められるようにし、季節に応じた運用ができるようになっている。

また、2階スペースがあることで歩行空間と滞留スペースを分け、平日の午前でも多くの人が自分の時間を過ごしていた。

(2) 使いやすい空間

出来る限り入りやすい、また使いやすい空間とするために様々な工夫がなされていた。

屋根や周囲をガラスにすることで透過性があり開けた空間を演出、間口をオープンにすることで入りやすくするとともに、できる限り利用の制限を少なくしている。一方で昼から飲酒をする方もおり、利用者から苦情があるときもあるが、職員や程度によっては警備員、警察の協力により安全な広場の確保に努めている。



3 本市に反映できること

(1) 大屋根の設置

屋根があることで、夏季や冬季、雨天や降雪時などの様々な気候条件に対応できるため、滞留性向上とともにイベントの企画も容易にしている。公共性が高いイベントのほか、民間の利用も促進している。特に運営初期には収益イベントは施設利用料を3倍としていたが、コロナ禍における地元民間事業者の支援の一環として利用料を基本料金（1倍）に軽減。以後も同様の運営としている。

(2) 大型ビジョンや交通情報を伝えるモニター

大型ビジョンやバスの交通状況を知らせるモニターを設置し、待合の場所としても機能を高めている。大型ビジョンは民間の情報は流さず、公共情報のみの運営としているとのことだが、一定の基準等を設け、広告料を徴収して民間の情報を流すことの検討もすべきではないかと感じた。



(3) シンボルツリー

シンボルオブジェとして水の樹が設置されている。幾重にも重なる樹の枝が水の流れて一つとなっているオブジェである。故障が多く、メンテナンス面に課題があるとのことであった。豊田市としてオブジェを考えるのであればこれらの課題についても検討すべきであると考えている。

4 その他

3か所の駅前広場及びまちなか広場を視察する中で、憩いの広場を整備するうえでは大屋根の整備は必須であることが確認できた。

憩いの場は利用しやすい空間、歩行空間と区切られた空間であると良い。一方で豊田市駅前広場の整備を考える場合は壁の設置は難しいため、とよしばで利用されたようなカウンターファニチャーなどで仕切る工夫は有効である。

八戸市の運営団体は「はっち」と一体的に市直営で行われており、自己財源確保の考え方は薄い。直営であれ、団体支援であれ、市職員が業務をどこまで担えるのか議論すべきである。

5 提 言

本特別委員会では、委員会の活動を契機に豊田市駅前を始めとした中心市街地を、今一度「豊田市の顔」として認識し、この区域の整備が、駅前や中心市街地だけではなく、豊田市全域の経済の活性化、にぎわいや市民の交流促進、子育て環境の充実や防災機能の強化、観光拠点としてのハブ機能につながる整備であること、これが、「中心市街地活力向上」の意味であると位置付け、調査研究を進めてきた。

本特別委員会の設置目的と、上述した中心市街地の活力向上に向けた視点を踏まえ、以下のとおり、提言する。

(1) 第4期豊田市中心市街地活性化基本計画の進捗状況

ア 各指標からみる事業進捗の管理と対応

基本計画の各指標については、計画年度1年ではあるが、順調に推移している。しかし各指標の設定がコロナ禍を前提とした指標となっているため、指標の見直しの検討もしくはチャレンジ目標の設定など、取組成果をどのように評価していくのかを議論・決定すること。

イ 豊田市駅前における経営環境の整備

課題となっていたメグリアセントレ跡地については、後継店舗に目途が立ったことで、引き続き市民生活を支える商業施設を維持することができた。

今後も同様の事態（店舗の撤退）が発生する可能性もあるため、各店舗にとって事業の継続にどのような課題があるのかを常に検証し、事業進出や事業継続しやすい経営環境を整えていくこと。

(2) 豊田市駅周辺の整備状況と今後の方向性

ア 駅前空間に求められる利用の在り方

駅周辺の整備を行う上で、市民や事業者、来訪者が求める利用の在り方を的確に調査、把握し、検証した上での駅前整備を行うこと。

なお、市民や事業者、来訪者が駅前を利用する前提には、「駅前が安全・安心な場所であること」や、「ワクワク感がある駅前というイメージを利用者に持ってもらうこと」が必要であると考えます。

その上で、整備にあたっては、以下の利用の視点を十分に踏まえること。

(ア) 交通結節点としての利用

- ・ 日常の移動に支障がない歩行空間の確保（動線の考慮）や平時から使用でき、かつ災害発生時にも利用できる機能（トイレ、給排水・電源設備）等を整備すること。
- ・ 駅前のシンボルとして、モニュメントの設置を検討するなど、待ち合わせ場所としての空間を確保できるようにすること。

(イ) 買い物等を始めとした滞留空間

- ・ 便利で快適に買い物等ができる空間とすることで、人の滞留を促すこと。

(ウ) にぎわいを創出できるイベント広場

- ・ スポーツ（サッカー・ラグビーなど）によるにぎわい創出やラリーイベントとの相乗効果、挙母祭りにおける山車の利用など、にぎわい創出のために、豊田市にある資源を最大限に生かすこと。

イ 駅前広場に求められる機能

駅前空間に求められる利用の在り方、今後求められるニーズを踏まえ、以下の機能設置を検討すること。

- (ア) 居心地の良い滞留空間の整備（例えば、小さな子どもも遊べる空間、芝生、ベンチ、デジタルサイネージ、グリーンインフラ、キッチンカースペース等の設置）を行うこと。
- (イ) 日常の利用のほか、豊田市を訪れる人への観光案内機能、土産店、アンテナショップなどの充実を図ること。
- (ウ) 滞留空間としても、またイベント空間としても、熱中症や雨への対策として大屋根を設置すること。設置にあたっては、規模や形状、利便性やライフサイクルコストなどを総合的に勘案した上で、大屋根を設置すること。

ウ 広場運営を担う事業主体

豊田市駅前広場の運営にあたっては、主体的かつ積極的に駅前広場を活用して、にぎわいを創出していく事業主体が管理運営していくべきである。

また事業主体には、広場の管理費が必要となる中、広場利用料を設定するなどの活用策を自ら進め、運営財源を確保できる仕組の構築・導入が必須である。

さらに、事業主体については、令和11年度（2029年度）を予定している駅前広場の整備完了に合わせ、どのような主体が駅前広場の運営に適しているのか、整備完了を待たずに議論や準備を進めていく必要がある。

こうしたことから、事業主体は、駅前（中心市街地）を豊田市博物館から豊田スタジアムまでと捉えた運営・経営を前提とし、その選定にあたっては、以下の視点を満たす事業主体とすること。

（ア）地域のまちづくりの担い手となりうる主体であること。

（イ）エリアマネジメントを、多様な関係者とともに、積極的に促進できる主体であること。

（ウ）駅前（中心市街地）や駅前広場でのイベント運営の実績があること。

（エ）駅周辺の商業施設や商業団体との良好な関係性や、これまでのまちなか事業への関わりを豊富に持つ主体であること。

なお、市は、指定管理者制度等を始めとした、事業主体が、自主的ににぎわいを創出する運営ができる適切な支援を行うこと。

エ 駅前広場整備の時期

整備の時期に関しては、令和8年（2026年）に開催される「第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会」終了後、遅滞なく整備工事に着手できるように詳細設計等の準備を進めていくべきである。

また、今後の駅前広場整備にあたっては、広場に求める機能などを広く市民に発信し、理解を深めたうえで進めていくこと。

6 おわりに

本特別委員会は、令和2年度に実施した「まちの賑わい創出緊急対策特別委員会」及び令和3年度に実施した「都心の賑わい創出検討特別委員会」の提言に対する進捗状況の確認と現時点での課題の洗い出し、そして、現状を踏まえたうえで、「第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会」終了後の駅前広場の整備に向けた準備を、今から、遅滞なく、適切に進めていけるよう、今回改めて提言を行った。

その中で、豊田市駅前中心市街地整備などの大規模事業については、事業を計画する部署、作る（整備する）部署、運用する部署が異なり、これまでも、それぞれの部署単位で調整を進めることにより、課題が生じることがあったと認識している。

そのため、こうした中心市街地整備などの大規模事業については、関係する全ての部署が当初からしっかりと連携を図るとともに、関係の事業主体も含め、その目的や目指す姿を議論・共有した上で事業を開始すること。

そして、適切なタイミングでの議論や関係者への情報発信を行い、市民等に広く理解を得ながら進めていくという認識を持ち、関係部署はもちろん、全庁・全事業者が一体となって取り組んでいただくことを希望する。

再掲となるが、豊田市駅前を始めとした中心市街地を、今一度「豊田市の顔」として認識し、この区域の整備が、駅前や中心市街地だけではなく、豊田市全域の経済の活性化、にぎわいや市民の交流促進、子育て環境の充実や防災機能の強化、観光拠点としてのハブ機能につながる整備であること、これが、「中心市街地活力向上」の意味であると位置付け、整備を進めていくべきである。